

ビジネスと人権NAP 市民社会プラットフォーム

Civil Society Platform for Japan's National Action Plan
on Business and Human Rights (BHR-NAP Platform)

「ビジネスと人権に関する指導原則」が国連人権理事会で2011年に全会一致で承認され、2013年には、その実施のために、ビジネスと人権に関する国別行動計画(NAP)の策定が要請されました。2017年4月現在、世界の14か国で国別行動計画が策定されています。

国内と国外を問わず、ビジネスに関連する人権侵害が広く見られる深刻な状況の中、私たち市民社会のメンバーは、2016年のG7伊勢志摩サミットに際しても、日本国政府がすみやかに国別行動計画を策定すべきことを要請してきました。

2016年11月、ビジネスと人権フォーラムの場で日本国政府から国別行動計画を策定する旨の言明がなされ、同年12月には「持続可能な開発目標 (SDGs) を達成するための具体的施策」において、国別行動計画の策定が具体的な施策課題として掲げられました。

ビジネスと人権NAP 市民社会プラットフォームは、日本政府が策定している「ビジネスと人権に関する国別行動計画」に、市民社会の立場からエンゲージ (参画、協議) していくことを目指す市民社会組織により、2017年2月に設立されました。

プラットフォーム代表

白石 理

一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター (ヒューライツ大阪) 会長
(元国際連合人権高等弁務官事務所人権担当官)

幹事団体 (2017年5月16日現在)

一般財団法人 アジア・太平洋人権情報センター (ヒューライツ大阪)

公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本

特定非営利活動法人 ACE

特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター (JANIC)

一般財団法人 CSOネットワーク

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

Business & Human Rights Resource Centre

特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ (Human Rights Now)

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン

* 幅広い市民社会組織のプラットフォーム参加を呼びかけています。

主な活動 (予定)

- 提言活動 (提言書の作成、日本政府・その他ステークホルダーへの働きかけ等)
- アウトリーチ活動 (学習会等の開催、ウェブサイト (作成中) 等での情報発信)

連絡先

ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォーム

所在地: 東京都新宿区西早稲田2-3-18 アバコビル5階

一般財団法人CSOネットワーク内

Email: info@bhr-nap-cspf.net TEL: 03-3202-8188